

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会 における意見の反映状況

### <目次>

こども・くらし部会	1
しごと創造部会	7
にぎわい・まち部会	11



## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
I-1-1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携した子どもの育成		
1	事業群④の指標について、「～自身の意見が聴いてもらっている」と思う子どもの割合とあるが、抽象的ではないか。「施策に反映されている」といったような具体的なものが指標になった方が自己肯定感の向上に結びつくのではないか。何をもって子どもは意見を聴いてもらっているとなるのか。	子どもが「自身の意見が聴いてもらっている」と感じるためには、単に意見を表明する機会があるだけでなく、意見へのフィードバックにより、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与えるといった経験が必要である。 また、その経験は自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながるとされており、本県においても、こどもを権利主体と考え、子どもの声を聴くとともに、県のHPや学校などを通じて聴取した意見やその意見を踏まえた対応状況についてフィードバックするよう検討しており、それらの取組を通じて子どもの自己肯定感を高めていけるよう取り組んでいく。
2	事業群①～③は小中学生向けの事業で一定、自己肯定感の向上につながると思うが、④は高校生の自己肯定感を向上させるためにはあいまいな取組内容のように感じる。	事業群③において充実を図る子どもの居場所については、高校生を対象とするものも想定しており、高校生の自己肯定感の向上にも寄与する取組だと考えている。 また、子どもの意見聴取については、単に意見を表明する機会があるだけではなく、意見を聴いてもらっていると感じることで、自信を持ち、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながるとされているため、県のHPや学校などを通じて聴取した意見やその意見を踏まえた対応状況についてフィードバックするよう検討しており、それらの取組を通じて子どもの自己肯定感を高めていけるよう取り組んでいく。
3	学校に通えない生徒の意見が反映されないのではないか。この施策は地域で子どもを育していくものと認識している。成果指標は「大人に見守られていると実感している」といったものが良いのではないか。	「大人に見守られていると実感している」については、自己肯定感の向上のためには、欠かせない重要な要素であり、現状の指標に内包されるものであるため、指標については原案のとおりとしたい。 学校を通じてアンケートを実施しており、不登校の児童等の声が反映されにくいことは課題と感じている。アンケートの実施にあたっては、学校や保護者等にも協力をお願いし、様々な事情により、登校ができない生徒についても回答いただけけるよう努めていく。 なお、いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るために、学校・家庭だけでなく、地域や関係機関が連携して支えることが大事だと考えており、事業群I-1-2-⑤「いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援」で対応することとしている。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
I-1-2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保		
4	国の方でもヒヤリハットとか事故情報を公開しようという動きがある。どういった事案があるのかを関係者間で共有する仕組みが非常に重要なかと思うので検討してほしい。	「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」及び「教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集」について、各施設等に周知している。また、監査や巡回指導の際に事故防止の取組について指導・助言を行っている。
5	事業群⑤のスクールソーシャルワーカーについて、熟練のソーシャルワーカーは簡単に育たない。配置することで実績にはなるが、子どもたちのためになるかということを考えると、しっかりソーシャルワークできる人を配置できるようにしてほしい。 派遣型ではなく、配置型のスクールソーシャルワーカーを配置してほしい。こどもへのアプローチのしやすさが変わる。	経験の浅いスクールソーシャルワーカーに対しては、知識と経験を有したスーパーバイザーが助言指導・援助を行っているほか、「新規採用者研修会」や「運営協議会」、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・配置校コーディネーター等合同研修会」等において資質向上に努めているところである。 また、市町立学校に対しては市町教育委員会に配置しており、派遣や巡回など市町教育委員会の実情に応じ、柔軟に対応できるようにしている。人材の確保及び財政面の課題もあり、今後さらに研究していきたい。
I-1-3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進		
6	事業群①の目標値のみ「全国平均以上」といった書きぶりとなっている。全国平均にかかるわらず、例えば85%以上を目指すといった具体的な目標値の方が良いのではないか。	確かな学力を保障するために、その土台となる「授業が分かる」児童生徒の割合という指標を設定している。 本来であれば、同じ児童生徒に対して経年で割合を高くしていくことが望ましいところだが、この指標は、国が実施する「全国学力・学習状況調査」の質問調査を活用しており、調査対象の児童生徒が毎年変わることから、基準を全国の割合とし、それ以上を目指す設定としたい。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
7	ふるさとへの愛情を指標とするのは適當なのか疑問。地域の課題を理解し、課題に対してどう動くのかが重要ではないか。	小中学校段階では、発達段階に応じ、総合的な学習の時間などの中で地域における探求的な学習に取り組んでいる。その前提として、ふるさとを大切にしたいという思いを持ちながら、地域の課題に対する学習に取り組む姿勢が重要であると考えられるため、「ふるさとを理解し、愛情をもつこと」を目標したい。高等学校において「地域の課題を理解し、課題に対してどう動くのか」ということは、大変重要な視点であるため、事業群「⑦キャリア教育の推進」の主な取組に「地域課題の解決に向けた人と産業に出会う探究的な学習の推進」を盛り込んでいる。また、施策I-1-4の事業群①「魅力ある学校づくり」において「社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合」を指標として設定し、様々な取組を通して探究的な学びを推進していきたい。
I-1-4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある教育環境づくり		
8	学校を中心に成果指標を立てているが、学校に行けない子をフォローする機関もあるので、学校だけを対象としていいのか。 教育環境づくりを学校の取組だけで賄うのではなく、学校以外の機関も含めて検討すべきではないか。	ご指摘のとおり、学校に通うことが困難なこどもへの支援も重要な視点であり、こちらについては施策I-1-2の事業群⑤に位置付けている。また、学校以外の機関との連携等も重要であり、施策I-1-3において、多様な主体との連携を進めることとしている。
9	学校外の取組がないのに、「すべてのこども」となっていることに違和感。学校づくりを目的とした施策であるのなら、「学校教育の環境づくり」という施策名称に変更した方が、方向性が明確になるのではないか。	ご指摘のとおり方向性が明確になるよう、施策名称を下記の通り修正 「すべてのこどもたちを支援する魅力ある <u>学校教育の</u> 環境づくり」
I-2-1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援		
10	施策の成果指標の2番目について、質問の意図が県民に分かるように表現すべき。	アンケートの実施にあたっては趣旨が伝わるよう表現等の工夫を行いたい。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
11	命の大切さの教育の普及について満足度の指標でよいのか。参加者だけでなくすべての人に理解されていることが大事ではないか。	<p>性に関する指導は、児童生徒に性に関する正しい知識や命の尊さ、相手を尊重する心などを身につけさせるために、全ての学校で発達段階に応じて、保健体育の授業をはじめ教育活動全体を通じて実施している。</p> <p>また、体育保健課では、多くの教員が、児童生徒に妊娠や出産に関する正しい知識を習得させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を推進していくことができるよう、「性に関する教育の指導力向上を図るための研修会」を実施し、教員の資質向上を図っている。</p> <p>本事業の達成度を測る指標については、委員ご指摘のとおり、児童生徒一人一人にアンケート調査を行うなどして、その理解度を測ることが望ましいということは重々理解している。</p> <p>しかし、その調査を新たに実施することは、働き方改革の観点から難しいと考えられ、教員の資質向上が児童生徒の理解度を高めることにつながるという観点から研修会の理解度を指標としている。</p>
I-2-2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備		
12	助成金の情報提供等を明確に出してもらいたい。（事業所側に支援はあるが届かない状態。ある業界は取れて、ある業界は取れていない。）	研修会開催、専門家派遣、優良企業認証等において、関係部局と連携して取り組んでいく。
I-2-3 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援		
13	事業群③にペアレントトレーニングの取組があるが、発達障害者支援センターだけでなく地域の専門的な人材をより活用していただきたい。	<p>発達障害者支援センターにおける取組と地域における取組が分かるように記載を修正</p> <p>修正後）発達障害者支援センターの支援機能の強化や、各地域におけるペアレント・プログラム及びペアレント・メンター等による家族支援の充実</p>
14	事業群①の指標は食料や衣服など生活最低限レベルの水準である一方、⑥では経済的理由による中途退学者の割合となり、乖離が大きすぎる印象がある。	<p>こどもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面においてこどものその後の人生に影響を及ぼすとともに、次世代にも連鎖します。そのため、こどもの貧困対策では、経済的支援や教育の支援、生活の安定に資するための支援、就労の支援といった幅広い観点から、個人や家庭だけでなく社会全体で取り組んでいく必要がある。</p> <p>事業群①は国も同じ指標を設定しており、また、別の委員からは衣服を買っているかは指標として評価が必要との意見もあったことから、原案のとおりとしたい。</p>

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
15	事業群②の指標について、ひとり親家庭の就職率という指標は分かりやすくていいと思うが、勤労の質や安定性なども評価に加えた方がいいのではないか。	下記の通り新たな指標を追加 「ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合」
16	事業群③の取組にある「身近なところで支援が受けられる」を具体的に盛り込んでほしい。	事業群の取組内容を下記の通り修正 「市町など身近なところで支援が受けられるための地域の発達障害者支援体制の整備」
2-1-1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実		
17	取組の中に医療従事者の視点も盛り込んでほしい。	<p>下記の理由から現時点で指標を設定することは困難であり、原案のとおりとした。</p> <p>○看護職員について 看護職員の確保については、令和元年の国の推計に基づく2025年の需要数26,363人に対して供給数25,702人で、△661人の差があることから、現行総合計画においては、「新規就業看護職員の県内就業者数毎年780人」との事業群の指標設定を行い、需給差の縮小を図ることとしてきた。 しかし、2025年以降の看護職員の需給推計については、昨年12月に国で取りまとめが行われた「新たな地域医療構想」を踏まえて出される方向性が示されており、その時期は、国において「新たな地域医療構想」に係るガイドラインの策定等を経た後（令和8年度以降）になることから、次期総合計画の策定にあたっては適切な需給推計を示すことができず、指標として設定することが難しい。</p> <p>○薬剤師について 国の薬剤師確保計画ガイドラインで示された偏在指数等を踏まえ、令和6年3月に策定した本県の薬剤師確保計画においては、「県内の薬剤師確保の実情と偏在指標の関連性について、客観的な評価が十分にできていないことから、令和9年度を始期とする次期計画において目標を設定する」としていることから、現時点で明確なKPI（成果指標）を設定することは難しい。</p>

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
2-1-2 健康づくりと生きがいづくりの促進		
18	満足度では活性化には不十分ではないか。講座後の発展を見る指標を検討できないか。	ご指摘のとおり、講座後の発展を見ることができるようになることが望ましいと考える。 しかし、現在、受講者が講座後に発展的な取組を行っているかどうかは調査しておらず、また過去の受講者を特定して追跡調査を行うことも現実的には困難である。このため、県民のニーズに合った質の高い学びの場を提供できているかどうかの達成度を客観的に評価できる指標として、参加者満足度を設定している。
2-3-1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり		
19	事業群①の取組内容について、高齢者はなかなか情報発信しても受け取れないことが多い。情報がしっかり届いているかということを気にかけてほしい。	情報の浸透状況の把握には、専門的手法や継続したデータの取得・分析が必要であり、現行の枠組みでは取組内容への反映は困難であるところ、高齢者層にも確実に情報が届くよう、SNSに加え、テレビ・新聞・紙媒体等を活用した多様な手段による情報発信を推進していくとともに、家族や高齢者施設職員等の関係機関・事業者を通じて高齢者層への情報周知を図りたい。
20	事業群①の取組内容について、少年を取り巻く環境の健全化とあるが、犯罪のターゲットとなりやすい高齢者や障害者といった社会的弱者を支えていく環境づくりといった観点で、関係機関と連携してほしい。	関係機関と連携した高齢者や障害者といった社会的弱者を支えていく環境づくりについては、主な取組に記載の「広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防の推進」に既に反映されている。
21	高齢者の危険運転防止に対する実効性がある取組が必要。	事業群の取組内容を下記の通り修正 <u>「関係機関・団体と連携した参加・体験型の交通安全教育、交通安全キャンペーン等各種広報啓発活動による高齢者をはじめとした運転者と歩行者の交通事故抑止対策の推進」</u>

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
3-1-2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展		
1	成果指標として、売上高と収益力は異なるため、稼ぐ力の向上を判断できるかは疑問ではあるが、経営上のデータを詳細に把握することは難しいため、売上高でも一定参考値にはなるかと思う。業種別や規模別に見れると良い。	稼ぐ力の向上を判断するため、1企業当たりではなく、従業者1人当たりの売上高を用いた下記の指標に変更 「個人企業の従業者1人あたり売上高の順位」
2	成果指標として、事業者への支援策を行った先の結果を測ることができるないか。中小企業と小規模事業者は分けた方が良い。	施策の総合的な評価を測るために指標として本指標へ変更した。なお、事業者への支援策を行った結果については、事業ごとの評価の際に分析を行う予定としている。
3	主な取組の記載順について、読み手としては、まず対象となる業種、そして全体的な取組、海外支援といったストーリーが感じられる並びだと良い。	取組概要に沿って、全体的な取組である商工団体の体制強化からデジタル化や海外展開など、生産性向上や事業拡大の取組を記載した後に、個別の取組である商店街支援や事業承継などの並びに変更
3-1-3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進		
4	工業団地の整備について、工業団地整備以外にも、規制緩和を活用した長崎県ならではのエリアを整備できないか。一つのエリアに集まった企業が相乗効果を生み出し、他県と差別化を図ることができる。	規制緩和の内容と企業のニーズに応じて、検討していきたい。
5	若者向けには、工業団地整備以外にも、シンクタンク、データ会社、AI会社の誘致も必要ではないか。	「若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致」を推進する中で、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」の企業を誘致していきたいと考えている。具体的には、AIを組み入れた設計を行う企業やデータ収集・活用によるシステムを開発する企業などの誘致に取り組んでいく。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
3-1-4 スタートアップの創出と成長支援		
6	スタートアップ企業は資金面で苦労するため、県がCMを作るといった広告支援ができないか。	県では、スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」やインキュベーション施設「長崎県ビジネス支援プラザ」のホームページのほか、県の全世帯広報誌など各種媒体を通じて、県内スタートアップの取組を紹介している。また、スタートアップが販路開拓のために独自に作成する広告ツール（チラシ等）に要する経費については、小規模事業者持続化補助金など国等の補助金の獲得を支援している。さらに、県内外で開催されるスタートアップ交流拠点等でのイベントにおける登壇の機会を提供するなど、県内スタートアップの商品・サービスのPRに努めている。 なお、県では、スタートアップと投資家等とのマッチングイベントを開催するなど、資金調達についても支援している。
3-1-5 地域を支える企業の人材育成・確保		
7	インターンシップで就職希望者が増える傾向にあるため、県内企業がインターンシップに取り組めるよう支援してほしい。	県と県内大学等で構成する長崎県インターンシップ推進協議会において、県内の受入事業所と学生のマッチングの取組を促進している。実績が年々増加している中、さらなる受入事業所の新規開拓に取り組んでいる。
8	企業は人材確保の手段として新卒に限らない。中途やUターンでの就職を支援する取組も含まれているか。	中途人材の確保については、事業群3-2-1-②「多様な求職者の支援」において、プロフェッショナル人材の活用促進や人材活躍支援センターでの支援による県内企業への就職促進などの取組を進めている。
9	理工系の学生は製造業の中でも、研究や開発など上流工程での活躍を望んでいる。こうした職種も含めた誘致があると、地元で学んだことを活かせるという期待につながる。	「若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致」を推進する中で、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」の企業を誘致していきたい。
10	奨学金返済支援については、各県で取り組みが進んでおり、企業も人材確保のために全額支援するような制度を導入している。今後もこうした支援策の強化を期待したい。	産業人材育成奨学金返済アシスト事業は、企業からの寄付金や県の一般財源を原資としていることから財源の状況等を踏まえつつ、また、他県や企業の動向等も注視しながらしっかりと支援していきたい。
11	リクルーティングの現場でも、企業のメッセージが学生にうまく伝わっていないと感じることが多い。経営者向けのセミナーなど、企業側の発信力を高める取組も必要ではないか。	県内企業の魅力発信や採用力向上支援は重要であると考えており、企業経営者向けの採用セミナーや大学のキャリア支援担当者との就職情報交換会などを実施し、県内企業の発信力強化支援に努めている。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
3-1-6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進		
12	外国人労働者が他の地域に流れないよう、県としてしっかりと定着をサポートする取組をお願いしたい。	<p>定着を図る支援策として以下の取組を実施。今後ともしっかりと支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備などの相談に対応する総合相談窓口の設置やアドバイザーの派遣</li> <li>・長崎市、佐世保市、雲仙市と連携し、事業者における受入環境整備に要する費用の支援</li> <li>・外国人材の受入れに積極的な事業者の受人事例を学ぶ見学会</li> <li>・宗教・文化等に対する日本人社員の理解を深める研修会</li> <li>・外国人材に長く働いてもらえるよう、スキルアップを図る費用への支援</li> </ul>
3-1-7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路拡大		
13	食品想起率のランキングを上げるために、積極的なPR活動が必要。水産品の俵物はテレビCMなどで広く宣伝されているが、四季畠にはそうした展開がない。同じように両方しっかりと対応してもらいたい。	長崎四季畠についても、テレビCMやSNSなどを活用した情報発信に取り組んでいるが、さらに県民や消費者に認知され商品価値が伝わるよう、わかりやすい情報発信に努めたい。
14	Amazonや楽天で長崎フェアを送料無料で年に1回やってはどうか。	<p>今後、出店を予定している楽天などのサイト内において、定期的に「長崎フェア」の開催を予定しているところ。</p> <p>送料無料については検討していないが、どのようなキャンペーンが効果が出るのかしっかりと考えていきたい。</p>
15	観光客が多ければ、食品想起率も自然と上がるのではないか。観光との連携もぜひ進めてほしい。	<p>「日本橋 長崎館」では、観光案内コーナーも設置しており来館者に対して来県への誘客をおこなっているほか、Webサイト「ながおし」においても長崎県内の「食」と「絶景」を紹介しており、県産品の認知拡大を図るとともに長崎県への誘客を図っているところである。</p> <p>引き続き観光との連携を図りながら食品想起率の向上に繋げていきたい。</p>

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
3-2-2 職業生活における女性活躍の推進		
16	子育てに関して、何かあったときに母親に連絡が来ることが多い。家事・育児を夫婦で分担する社会が理想。	施策2-2-2 「男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり」において、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をはじめとする固定的な性別役割分担意識の解消を図り、あらゆる分野における男女共同参画の推進に取り組み、特に事業群2-2-2②において、全ての世代に対し、「共家事・共育て」の意識啓発を実施することとしている。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
4-1-1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進		
1	目標値が数値になるのは仕方ないが、たくさん旅行客に来てもらってお金を落としてもらうことが良いというとなり、地元住民にメリットがないというところになりかねない。長崎を好きになってもらったりピーターになってもらう、実際に訪れた方に発信者となってもらうという位置づけも大事。量のみではなく質の観点で施策を推進すべきではないか。	事業群③「持続可能な観光産業を支える基盤の強化」において、観光産業従事者に加え、県民全体が参画する「総おもてなし運動」などを通じて、ホスピタリティの向上に取り組むこととしている。
2	スフィア基準では被災地や紛争時の避難所におけるトイレの男女比率は1：3と規定されている。今後の観光誘致の観点からも、観光施設におけるトイレのについて、取組の中に記載できなかいか。	観光施設に限らず各施設の設置者が実態に応じて対応するものであり、個別の取組としての記載は難しいと考える。
4-1-2 長崎の食の賑わい創出		
3	現状・課題で食に対する評価の向上が求められているとの記載があるが、食の評価を上げるために新しいメニューを作るなど、魅力づくりの内容が抜けている。文章だけでも理解できるよう記載内容を検討してほしい。	事業群の概要を下記のとおり修正 「県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、食の賑わいの場の試行・実証のほか、食に関わる人たちの共創の場づくりや長崎ならではの食の魅力を高めるような発信を実施します。」
4	食の付加価値をつけることは様々な部局の連携が重要。持続可能なファンを作るための観光においても量ではなく質ということを考えると、他部局との連携もうまくとっていただき、よい食のコンテンツをうまく使うことに力を入れていただきたい。	食の賑わいの創出の取組については、部局間で連携して取り組んでいく。
6	食の魅力をどのように提供するかが大事。若者の柔軟な発想も取り入れた情報発信をお願いしたい。	本施策では、県民が食の価値を理解し、県民が長崎の食を自慢したくなる状態を目指していることから、若者も含めた様々な方々の柔軟な発想を取り入れながら、情報発信に取り組んでいく。
7	最近はガストロノミーツーリズムという旅行形態もあるので、そういった点も含めて検討いただきたい。	本施策の中では、長崎の食の魅力を活かした誘客・周遊促進にも取り組むこととしており、施策の検討にあたっては部局間で連携して取組を進めていく。
8	県内各地の食材を使った朝食に特化したテーマで宿泊者などが増加することも考えられるため、主な取組に朝食に関するものを入れてはどうか。	長崎の食の賑わい創出において、朝食は重要なコンテンツの一つであり、試行・実証にあたっても検討を進めていく。

### 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
4-1-3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり		
9	県内各地の文化施設の入館者数を成果指標とするのであれば、長崎市内の県施設に対する取組に限らず、各自治体を県がどう後押しするとか、県内各地域に対する言及が取組の中に記載があれば、成果指標との整合が図れると思う。	事業群の取組内容を下記のとおり修正 「国民文化祭を一過性の取組に終わらせないための <u>市町等と連携した『人づくり、基盤づくり、地域づくり』の仕組みの継承</u> 」
10	入館者数を目標とすることは適当なのか。訪れた人の印象に残ったかが重要ではないか。	地域のにぎわいを示す客観的な指標としては「歴史文化施設の入館者数」と考えており、原案のとおりとした。
11	事業群②スポーツを通じた地域の活性化の取組内容に、eスポーツの記載を検討してほしい。	eスポーツについては、行政課題解決のツールとして活用を検討するため、これまで府内及び民間関係者向けの勉強会の開催などに取り組んでいる。引き続き、様々な分野での活用の可能性を検討していく必要があり、当該事業群の「主要な取組内容」に記載することは難しいと考える。
4-1-5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進		
12	UIターンを単体で促進しても、福祉や仕事が追い付かないと単独での効果は発揮されない。その連携が見える書きぶりがあると良い。	施策概要に記載している「情報発信」や「移住を後押しする支援」にかかる取組は、仕事、地域の魅力、住まい、暮らし、支援制度、子育てなど多岐に渡るものである。既に日常的な業務から「しごと」関連施策との連携は行っており、現在の記載内容で包含されていると考えている。
4-1-6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進		
13	ノマドやワーケーションは、宿泊場所や期間など様々な動きをするため、延べ数でカウントすると人数の規模が見えにくくなる可能性があり、延べ数での成果指標の設定はお勧めできない。	成果指標を下記のとおり修正 「地域住民とデジタルノマドの交流回数」
14	ワーケーションは県が誘致する数ではなく施設からどうやって数値を把握するかを検討してはどうか。	施設利用者をカウントするのは、観光客との区別化が難しいと考える。
15	観光の経済効果と比べて小さい。施策の必要性を整理する必要	当該施策の目的は、関係人口の増加による地域の活性化を図ることであり、デジタルノマド等の関係人口が、継続的に地域と交流することにより、地域活動の担い手確保、地域課題の解決に繋がるなど、地域が活性化することにつながると考える。

### 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
16	施策概要の「企業のワーケーション促進」は長崎に来てもらうということであれば、表現を変える必要があるのではないか。	施策概要を下記のとおり修正 「国内外のデジタルノマドを誘客するための環境基盤づくりやプロモーションを実施するほか、 <u>都市部企業のワーケーション受入推進など</u> 、関係人口の創出・拡大に取り組みます。」
4-2-1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実		
17	成果指標の設定根拠の旧市町庁舎という表現について、県民が意図を理解できない恐れがある。表現を工夫してほしい。	成果指標を下記の通り修正 「高速等ICまで30分で到達可能な <u>市町の中心部（市町庁舎所在地）</u> 及び主要交通拠点箇所数」
4-2-2 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進		
18	課題のメインは利用者利便性の向上や観光客誘致ではないか。	課題・課題に下記の通り追加 「リレー方式により武雄温泉駅での乗換が必要な状況が長期化しており、利便性の向上が求められている。」 「関西圏を訪れている多くのインバウンドを関西直通運行の実現により西九州地域に呼び込む必要がある。」
19	乗換の負担感が重いため、現状・課題について「リレー方式の固定化がされないように」という一文を追加できないか。	課題・課題に下記の通り追加 「リレー方式により武雄温泉駅での乗換が必要な状況が長期化しており、利便性の向上が求められている。」
20	全線フル規格の実現により、関西や四国方面への利便性が高まるという点についてよりPRしていただきたい。	主な取組にある「新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた県内外への情報発信」により取り組むこととしている

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
4-2-3 国際交流と平和意識醸成の推進		
21	<p>国連における核兵器廃絶についての議論という成果指標について、県民には細かい説明がないと理解が難しい。国際交流・平和発信、県民の意識を高めるといった指標の方が良いのではないか。長崎県として核兵器廃絶のためにどう行動していくかを総計に盛り込んだ方が良い。</p> <p>国連での議論を成果指標とすることは厳しい。県で議論されているといった指標の方が良いのではないか。</p>	<p>核兵器を取り巻く国際情勢は大変厳しい状況にあるが、核軍縮の議論も関係国間の対立が明らかになるなど、核軍縮の動きは停滞している。このような状況を打破するため、本県では核兵器の問題を環境汚染や気候変動と同じく自分事として考え、行動していただけるよう、令和4年度から広島県と連携し、NPTに参加するなどして、次の国連開発目標に核兵器廃絶を位置付けるための取組を推進しているところである。</p> <p>このようなことから、次期総計の目指す姿について「『長崎を最後の被爆地に』という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている」としたところであり、そのことをイメージできる将来像とするため、本成果指標としたところである。</p>
5-1-1 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり		
22	ハード対策の推進は必要だが、他力依存ではなく、各自がどう備えるか、ハードとソフトの融合に関する成果指標が良いのではないか。	<p>施策①は自然災害に対して県土強靱化を図るもの。</p> <p>施策②は自然災害のみならず、原子力災害、武力攻撃事態等の様々な災害や有事にソフト面で対応するもの。</p> <p>とふたつの施策に分けて整理を行っており、各自がどう備えるかといったソフト面の事項は、施策2において対応しております。</p>
23	事業群②においてメンテナンスを推進しており、ここをしっかりPRできれば安心できる人が増えるのではないか。	災害対策だけでなく、メンテナンスなども含め、今後もしっかり県が行っている取組をPRしてまいります。
5-1-2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり		
24	日本では防災訓練を完璧に実施することが目標となっており、これでは実際の参考にはならないと指摘いただいたことがある。本来は訓練できなかつたことを潰していくことで防災能力が向上していくものであるため、この指標は見直した方がいいのではないか。	本県では、例えば、総合防災訓練において、日々の訓練の成果を披露するだけのものも見受けられたため、訓練の進行について、観客に披露する方式から訓練を行うことを主目的とする方式に見直したほか、事前に訓練内容等を参加者に知らせないブラインド型訓練を様々な防災訓練に取り入れるなど、より実践的かつ効果的な訓練となるように取り組んでいるところ。今後も、関係機関と連携し、訓練内容をプラスアップしながら、有事即応体制の強化に繋げていきたいと考えており、原案のとおりとした。

## 第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

No.	意見の趣旨	反映内容
25	観光客等県民以外（の滞在者）をどう守るのかということを記載すべきではないか。	事業群①の主な取組「各種災害情報の共有及び伝達体制の強化」や「防災対策における民間事業者など関係団体との連携促進」の中で、観光客の誘導や安全安心の確保などに取り組む予定。県民以外の滞在者も守ることを前提として事業群を構築しており、原案のとおりとした。
5-2-2 異島・半島などの地域社会の維持・活性化		
26	創業件数自体は悪くないが、創業がどこまで含むか。島外で起業して離島で展開、事業承継、既存の事業者が新たな事業を立ち上げるなど。創業件数をどこまでカウントするかという設計をしっかりできれば意味のあるKPIにできると思う。	創業件数の中では、事業承継も含めてカウントすることとしており、市町と連携しながら、各地域における創業等の状況や課題について、より具体的に把握できるよう努めていきたい。
27	能登半島地震など、同じものを指すものでも施策ごとに書き方が若干異なるところがあるので、文言の統一が必要と思う。	表記ゆれの統一など、細部まで確認・修正を行いたい。
5-2-3 地域を支える公共交通の維持・確保		
28	九州MaaSへの支援があるが、支援というと補助金をイメージする。今後は基礎自治体の取組を働きかけることとなるが、それを支援というべきか取組の促進というべきか、促進の方がいいと思う。	ご意見を踏まえ、以下のように修正する。 旧：九州MaaSの取組への支援 新：九州MaaSの利用促進
29	成果指標を割合で設定すれば、人口の減少に影響されないのでないか。	委員ご提案のとおり人口減少の影響を受けない成果指標として、割合を用いることも考えられるが、割合を用いる場合は、アンケート調査による定性的なものになり、成果を客観的に捕捉できないため、懇話会での他の委員の意見を踏まえ、成果指標は現在提示している「県内における公共交通利用者数」とする。
5-2-4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化		
30	デジタル技術以外の新たな技術にも対応できるように成果指標はデジタル技術「等」としてはどうか	成果指標の文言について、委員ご指摘のとおり「等」を追記
31	新たなサービス実装の創出が10件は少ないようだ。県内では多くのデジタル技術の活用事例があり、より実態を反映できるような記載方法を検討してほしい。	施策5-2-4の取組は県庁でのすべてのデジタル関連施策・事業を包括するものではなく、事業群①②③にて取り組む事業を念頭に、目標を設定しており、原案のとおりとした。